

## 議題（1）学校運営部会からの報告について

### 1. 会議の開催

第3回学校運営部会

日時：令和8年4月14日（火）午後6時

場所：本庄市役所6階大会議室

### 2. 協議結果

#### （1）校名候補の選定方法

- ・ 絞り込みの工程

公募
集計
学校運営部会 選定
地域投票
統合準備委員会 選定
教育委員会 決定

- ・ 部会員より地域投票実施の提案

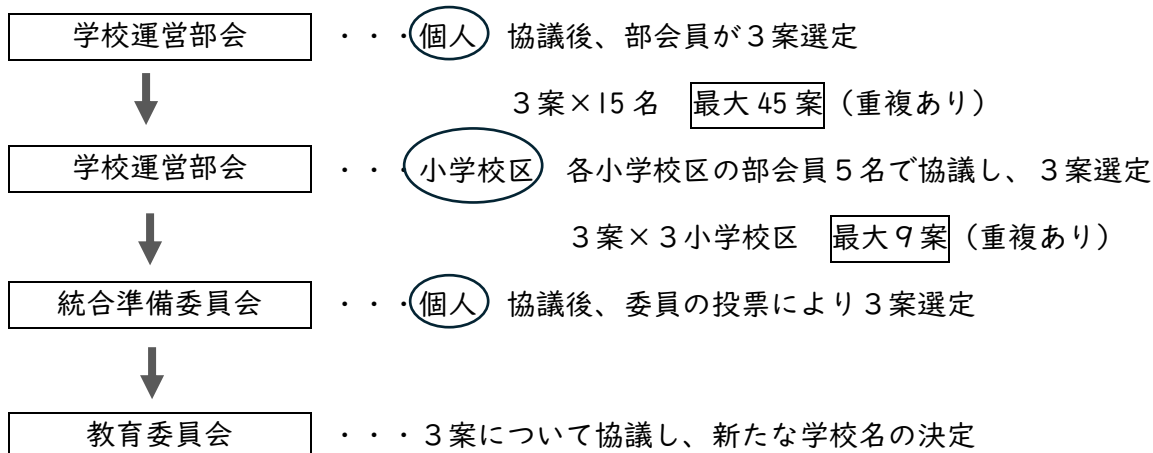
特色のある学校同士の統合になるため、学校名を市や代表者で決めてしまうより、広く地域に聞いた方が良いのではないかと提案された。

- ・ 学校運営部会の協議結果

本庄東小学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域投票は児童数や地域住民の多い学校の票が集まりやすい。票数はインパクトが出てしまうため避けた方が良い。学校運営部会、統合準備委員会で未来性がある名前や本庄市に関連性がある名前を中心に検討した方が良い。</li> <li>・ スケジュール的に少し厳しい。</li> <li>・ 絞り込みの過程で応募数が多い名称については、校歌に取り入れることも検討したい。</li> </ul>
藤田小学校区	公募を実施しているため、地域投票はあまり意味がない。スケジュール的にも難しい。
仁手小学校区	理想は地域投票を行うことではあるが、スケジュール的に間に合わないと思う。

→ 選定作業は学校運営部会及び統合準備委員会で実施。地域投票は行わない。

(2) 選定作業



(3) 学校名決定までのスケジュール

令和8年6月	公募	6月1日～7月31日(2か月間)
8月	集計	
9月	第4回学校運営部会	部会員3案選定 最大45案
10月	第4回統合準備委員会	経過報告
11月	第5回学校運営部会	各小学校区3案選定 最大9案
12月	第5回統合準備委員会	委員の投票 3案
令和9年1月	第6回統合準備委員会	予備
3月	教育委員会定例会	新たな学校名 決定

(4) 募集要項の確認

目的	本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の3小学校は、令和13年4月に統合し、新たな学校の設置を予定しています。本庄東中学校区小学校統合準備委員会では、 <b>新たな学校の名前</b> を広く募集します。
募集期間	令和8年6月1日(月)～7月31日(金) 必着
応募資格	市内外問わず誰でも応募できます
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募は一人につき1回<b>限り</b></li> <li>・ 漢字、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称</li> <li>・ 児童や地域等の願いや思いが込められた名称</li> <li>・ 新たな学校としてふさわしい名称</li> </ul>
応募方法	<p>次のいずれかの方法でご応募ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子申請 応募フォームにアクセスし、必須項目を入力の上、応募してください。</li> <li>・ 応募用紙 応募箱設置場所または市ホームページから応募用紙を取得し、必須項目を記入の上、次のいずれかの方法で応募してください。</li> <li>・ 郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市教育委員会事務局 教育環境整備課 学校統合準備係 宛</li> <li>・ 応募箱（応募箱設置場所の受付時間内に投函してください。）</li> </ul>
校名の決定	応募された校名案の中から学校運営部会および統合準備委員会で校名候補を選定し、教育委員会で決定します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必須項目に記入（入力）のない応募は無効とします。</li> <li>・ 「本庄東小学校」「藤田小学校」「仁手小学校」の名称で応募することもできます。</li> <li>・ 応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではありません。</li> <li>・ 応募にかかる経費は応募者の負担とします。</li> <li>・ 応募用紙は返却しません。また、応募者個別に結果を通知しません。</li> <li>・ 応募された校名案に関する一切の権利は、本庄市教育委員会に帰属します。</li> <li>・ 応募者の個人情報情報は校名案を募集する目的以外で使用しません。</li> </ul>

応募箱設置場所	受付時間
本庄市役所4階教育環境整備課（本庄3-5-3）	午前8時30分から午後5時15分まで （土曜、日曜、祝日、休日を除く）
児玉総合支所1階エントランスホール（児玉町八幡山368）	
本庄公民館（東台5-2-33）	午前9時から午後5時まで（月、火、木、金曜日）
本庄東公民館（日の出2-8-28）	午前9時から午後5時まで（月、火、水、木曜日）
藤田公民館（牧西1210-3）	午前9時から午後5時まで（月、火、水、木曜日）
仁手公民館（仁手665-1）	午前9時から午後5時まで（月、火、水、金曜日）

「その他」 旧称の応募について

・学校運営部会の協議結果

→ 旧称で応募を望む方がわかりやすいように、「その他」に旧称も可といった趣旨の文言を入れる。

(5) 公募・周知について

・【別紙1】応募用紙（一般用）、【別紙2】電子申請（一般用）

・児童の応募について

本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校の児童は学校で応募

1年生は【別紙3】応募用紙（児童用）、2年生以上は【別紙4】電子申請（児童用）で応募

・2回以上応募があった場合の対応

同じ校名案で応募の場合・・・1案で集計

違う校名案で応募の場合・・・すべて無効

→ 保護者には保護者連絡メールで周知をする際に、児童は学校で応募済みと伝える。

・周知方法

・【別紙5】統合準備委員会だより

・【別紙6】公募ポスター

周知相手	周知方法	備考
3小学校区地域住民	統合準備委員会だより（別紙5）	各自治会長回覧依頼
小中学校保護者	統合準備委員会だより（別紙5）	各小中学校保護者連絡メール依頼
3小学校区未就学児童保護者	統合準備委員会だより（別紙5）	各幼児教育保育施設配布依頼
その他未就学児童保護者	校名募集ポスター（別紙6）	各幼児教育保育施設掲示依頼
本庄市民	広報 HONJO	6月1日号掲載
市内外	市ホームページ	6月1日掲載

## 議題（２）教育課程部会からの報告について

### 1. 会議の開催

第2回教育課程部会

日時：令和8年4月16日（木）午前10時

場所：本庄東小学校3号館3階研修室

### 2. 協議結果

#### （1）令和8年度交流行事について

##### ・第1回交流行事

日付：令和8年5月19日（火）

場所：本庄総合公園（雨天時：本庄東小学校体育館）

該当児童数：114名（東小87名、仁手小16名、藤田小11名）

バスの運行：大型バス3台

時間	バス①	バス②	バス③
8：40	仁手小 着	藤田小 着	
9：00	本庄東小 着	本庄東小 着	本庄東小 着
9：30	本庄総合公園 着		
	公園遊び		
10：45	帰りのバス本庄総合公園 着		
11：15	本庄東小 着	本庄東小 着	本庄東小 着
11：50	仁手小 着	藤田小 着	

##### ・オンライン会議

日付：令和8年4月28日

議題：参加教職員の調整、児童のグループ分け、総合公園で行う事 等

参加者：教育課程部会員、1年担任、事務局 等

##### ・第2回交流行事

日付：令和8年10月中旬（2学期）

場所：群馬サファリパーク

夏休みに下見を行う必要があるため、第3回教育課程部会を7月に開催し、協議予定

(2) 令和9年度交流行事について

交流行事の対象：1年生、2年生

予算計上：対象学年が2学年になるため令和8年度予算の2倍を計上予定

藤田小・仁手小から東小までのバス送迎 6回（各学年3回）

3小学校から市内校外施設までのバス送迎 2回（各学年1回）

2学期の生活科見学は、1年生は群馬サファリパーク、2年生はこども動物自然公園を予定

## 議題（3）学校生活部会からの報告について

### 1. 会議の開催

第1回学校生活部会

日時：令和8年4月21日（火）午後6時

場所：本庄市役所6階大会議室

### 2. 学校生活部会構成員（別紙7）

### 3. 会議結果

#### （1）学校生活部会の協議内容

体育着・・・新しい学校の体育着について、作成の有無、デザイン等を協議する。

通学用バス・・・通学バスの停留所、運行ルート等を協議する。

学校の決まり・・・新しい学校のきまりについて協議する。

協議内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
体育着						
通学用バス						
学校の決まり						

#### （2）体育着

・新たな学校の体育着の取り扱いについて

→次回会議で新しい体育着を作成するかについて協議予定

#### （3）通学用バス

・新たな学校の通学体制

本庄東小学校区・・・通学班を編成し、徒歩通学（現状通り）

藤田小学校区・仁手小学校区・・・各自治会に1か所程度の停留所を設置し、バス通学

・通学バス協議スケジュール

令和8年度	令和9年度	令和10年度・11年度	令和12年度
停留所の設定	運行ルート、バスの種類、時刻表、乗降管理、見守り等協議		保護者説明会・試乗

### 第3回統合準備委員会資料

資料 I

#### ・ 停留所の設定

藤田小学校区・仁手小学校区の PTA、学校運営協議会、自治会は各団体で停留所を検討

→10 月末までに停留所の候補を事務局に報告

→11 月以降に報告された停留所の候補地について学校生活部会で協議予定

依頼団体

小学校区	団体	検討する自治会
藤田小学校区	PTA	(鵜森、傍示堂、牧西、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬) の停留所の候補
	学校運営協議会	
	自治会	
仁手小学校区	PTA	(仁手、下仁手、久々字、田中、上仁手) の停留所の候補
	学校運営協議会	
	自治会	